

第1回  
美しい近畿づくり検討会  
平成16年1月30日(金)16:00~18:00  
大阪キャッスルホテル

## 議題

- (1) 検討会の進め方について
- (2) 国の動向について
- (3) 自治体アンケート調査の結果について
- (4) 近畿の景観の現状と課題について
  - ① 鳴海座長話題提供
  - ② 千田委員話題提供
  - ③ 意見交換

## 鳴海座長:

- 自然と人々の生活が一緒にある状態が景観であり、どこにでもあるもの。
- 美しい国づくり政策大綱は国の表明としては良いが、近畿でどうするかを考えて国と違うというのは変。国は場所性なしで全体のことを言っており、近畿でも場所性なしで考えられるか。しかし、美しい近畿づくりの基本的方向といって場所性を抜くと景観が消えてしまうという悩ましい問題がある。
- 国にも通用する近畿からの発信というような高邁なねらいもある。また、国の大綱は不十分であり、近畿でもっとすごいものを掲げるという方法もある。近畿でこれ以上失いたくないものを国の宝としてどう守るかについて場所に由来して組み立てるという方法もある。市町が具体的に取り組む時のツールを準備するという方法もある。
- 先生方の意見を集めると提言ができるとはならないだろう。予定調和的ではなく、趣旨をご理解の上、専門家としてのお考えを聞かせて頂きたい。

## 川崎委員:

- 京都は早くから景観制度ができているが、市街地が上手くいっていない。シンボルロードなど拠点整備はできているが、そこで止まっている。財政的な問題もあり、一般の街路や公園、緑行政なども含めまとまってできていないのが現状である。
- 三山の周辺や神社仏閣の周辺は良いが、マンション建設が最近多く、まとまった景観形成ができていない。これまで行政で進めてきた高さや色や形などの見られる景観の見栄えと、視点場(街路、広場など)がセットになってはじめて風景として認識できる。

- 綿密に風景を保存、誘導していくと考えるならば、公共空間の中でのシビックデザイン的なものを組み合わせて総合的な風景のまとまりを作っていく必要がある。それが都市計画の骨格に関わり、景観マスターplanの中でどう位置づけるかが課題となる。
- 自治体においては、どういう骨格づくり、風景づくりを進めるか、何を優先的に取り組

むかが重要となる。

## 榎原委員:

- 10年以上前に建設省でシビックデザインが導入され、研修などもやってきた。
- 今回、美しい国づくり政策大綱が出され、これまでのシビックデザイン導入と考え方が違ってきた。公共事業をなんとかしようという以上の、法改正までを含む取り組みであり楽しみである。
- 一方で、デザインの重要性は変わらない。行政の中での人の質の向上は重要であり、シビックデザインも大切である。
- 第二京阪道路を縦立つ道として、景観デザイン検討委員会まで作って事業を進めてきた。しかし、できあがってみると、例えば太いパイプが後で付けられたり、トータルデザインとして上手くいっていないところがある。今後トータルデザインが大切になる。
- 全ての要素に配慮する、全体を一環したテーマがある、上位計画から下位の計画まで首尾一貫している、事業の経過等の全体を知っている人材がいるなど、トータルの意味もいろいろあり、美しい近畿づくりの中でもトータリティが重要となるのではないか。

- なんばパークスは六本木ヒルズと都市デザインの考え方方が違う。大阪は平坦で台地が少ないので、人工的に都市に丘をつくっていくというような考え方があるが、潜在的なものかもしれないが、あるのではないか。こういうところから独自の都市づくりが可能ではないか。土地、大地の特徴を読みしていくことが重要である。

## 鳴海座長:

- 景観担当者は2~3年で変わり、何の執着心もなく景観、美しいなどと言う。これが問題であり、景観とか国づくりを担当する人は10年はないといけないと提案しようかと思っている。

## 佐伯委員:

- 文学作品の中にいろいろと景観が出てくる。近松の淨瑠璃の中に描かれる男女がたどる道から見た景観、例えば渡って行く橋の風景は非常に美しいが、現在は情緒の無

い橋になっていたり、心中する曾根崎の森は風情のないものになっていたり。こういったものをヒントに美しい景観を甦らせることが重要。また、浮世絵に描かれた景観もまちづくりの参考になる。

- 美しい景観を復活させようとしても今さら遅いという状態になっている部分もあり、もっと早く気づいて欲しかったと思う。しかし今さら言っていてもしかたがないので、これからできることを考えないといけない。

- 国と近畿との関係について、大綱を受けて検討会ができたということのようであるが、国の言うことが全て近畿に当てはまるかという所が大変難しい所。この検討会で方向性を出して、そこから逸脱していくような地域も近畿の中で当然出てくるであろうし、そのほうが良い部分もある。このような地域の多様性、自主性を活かしながら、近畿の方針や国の方針との整合をどうするかが問題となる。

## 橋爪委員:

- 今回の政策大綱のポイントは、市民やNPOが大きな役割を担い、責任もあるということが強く打ち出されていることと、地域の状況に応じた美しさに関するコンセンサスの状況に応じた施策展開をせよという点にある。

- 美しさに関するコンセンサスは非常に難しい。地域ごとの認識の違いをどう見ていくのかということ。

- 法善寺横丁は大阪らしい景観ということでは道幅を守ることになった。沿道の店は法善寺らしい美しいものもあればそうでないものもあり、守られたのは道幅だけであった。

- 結局景観の中で何が守れるのかということは非常に限定的であり、コンセンサスを得られる所は地域ごとに絞り込まれて、それに応じた施策があるのかなと思う。

- 世界に誇る観光立国の実現とあるが、大正から昭和初期に都市運動が高まり、国際観光が唱えられ国立公園が作られた時期が思い浮かぶ。先に観光立国という考えがあることが大事な視点であり、市民や地域からではなく、外から見てあるいは交

流人口的なことを考えて、どんな景観にするかと意識することも大事なこと。

## 千田委員:

- 国と近畿との関係については、当然ここでは近畿的なものが問われている。常識的には歴史的景観となる。

- 美というものは主観的価値観が入っており、このよだれものについて法が定められることに違和感がある。美しい近畿ということは非常に難しい課題であるがその議論をしていくと話が進まない。

- そこで、最大公約数的なものをとっていくと歴史的景観をいかに整備するか、そして、観光客をいかに誘致するかということへ話は展開していくと思う。

- 明日香は外の人にとっては心が和む景観であり、国も多額の補充をして景観を守っている。しかし、住んでいる人にとっては、例えば棚田を残すと機械化できず不便である。外部の人のために我慢して景観を守るのかといったジレンマがある。

- 専門から言えば、古代的なもの、歴史的なものに重点を置きたい。

## 鳴海座長:

- ヨーロッパの建築法では、醜悪に作ってはならない、周辺に調和するようにと書いてあり、美しいという言葉はあまり見られない。

- 美しくなくとも魅力的なものはたくさんあり、そういうものをどうするかはなかなか難しい。

- 法善寺横丁はガタガタなのが味わい深かったが、まっすぐに線を引いてしまった。ほんの些細なところに大きな問題が潜んでいる可能性がある。

- 美しい近畿づくりの基本方向を一応置いておいて、近畿の景観の現状と課題、景観行政、近畿の魅力づくりをどうするかといった話になると思う。美しいについては後で考えることになると思う。